

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第107号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成21年3月29日（日） 12時50分ごろ	
発生場所	福井県敦賀市 気比松原海岸	
事故等調査の経過	平成21年4月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船種船名、総トン数</p> <p>船種船名、総トン数</p> <p>船種船名、総トン数</p>	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗船して気比松原海岸沖で漂流してキス釣りをを行い、海岸に近づくと機関を使用して船位を調節していたが、釣り糸が絡まったのを解いていたところ、平成21年3月29日12時50分ごろ、気比松原海岸に近づいて浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風速 約5m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 0.5～1.0m、うねり なし、潮汐 上げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、漂流して魚釣り中、船長が絡まった釣り糸を解くことに意識を集中し、自船の位置を確認しなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、気比松原海岸沖において、本船が漂流して魚釣り中、船長が絡まった釣り糸を解くことに意識を集中して自船の位置を確認しなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	